

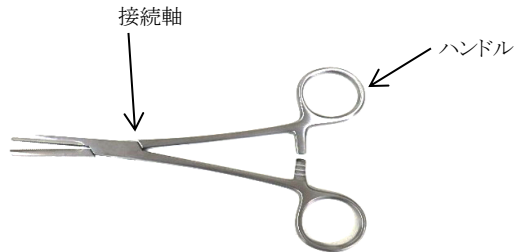
機械器具 51医療用嘴管及び体液誘導管

チューブ用クランプ(JMDN コード 43223000)一般医療機器

チューブクランプ

【形状・構造及び原理等】

1. 本製品はステンレス鋼で、形状は直、反。
2. 形状・構造(代表例)



3. 種類

- ①チューブクランプ
- ②チューブクランプ、スペースあり
- ③チューブクランプ、ガード付き等

4. 原理

接続軸のある2枚の先端部分からなり、物体の上で2枚の先端部を閉じることによって保持できる。

3) 洗剤の残留がないように十分にすすぎをすること。

4) 洗浄後は、腐食防止のため、直ちに乾燥すること。

- * 5) 点検後、セット・包装をし、高圧蒸気滅菌を推奨する。
なお、滅菌のためのセット・包装にあたっては、
ラチェット部等の可動部は開放するなど、確実に滅菌
できるように配慮すること。

6) 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させる
おそれがあるので、使用を避けること。

金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、器具の表面
が破損するので汚物除去及び洗浄時に使用しないこと。

7) 稼動部の動きをスムーズにするために、水溶性潤滑
剤を塗布することを推奨する。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

南開通商株式会社

電話 (03) 5687-3644

*【使用目的又は効果】

本製品はチューブを遮断するか、つまむための器具である。

*【使用方法等】

1. 本品は未滅菌ですので、使用前に洗浄・滅菌されていることを
確認して使用すること。
2. 本品の性能性及び外観に異常がないことを確認して使用すること。

*【保管方法及び有効期間等】

1. 保管は、高温・多湿を避け、腐食を防ぐために
保管期間にかかわらず乾燥した清潔な場所に保管
すること。水濡れは絶対に避けること。

【保守・点検に係る事項】

* 1. 洗浄・消毒

- 1) 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除
去し、職業感染防止のために洗浄・消毒すること。
- 2) 洗浄装置(超音波洗浄装置)で洗浄するときは、刃物同士
接触して刃先を破損することがないように注意すること。
また、ラチェット部等の稼動部分は開放して、汚れが
落ちやすいようにバスケット等に収納すること。